

第59回 福島県公立学校退職校長会 会 津 大 会

期 日 令和7年6月10日(火)
会 場 御蔵入交流館



「雪の大内宿」(下郷町)

大会テーマ「共生と持続可能な社会の実現に向けて貢献するために」

主 催	福島県公立学校退職校長会
後 援	南会津町教育委員会 福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会 福島県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会 福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会 福島県市町村教育委員会連絡協議会南会津支会
主 管	福島県公立学校退職校長会南会津支部



「会津田島祇園祭」 （南会津町）

目 次

□	第59回 福島県公立学校退職校長会会津大会日程	2
I	開 会 式	2
II	講 演	3
	演題 「米焼酎ねっか 只見で生き抜く」	
	講師 合同会社ねっか代表 ^{わき} 脇 ^{ざか} 坂 ^{よし} 斉 ^{ひろ} 弘 様	
III	体 験 発 表	
1	伊達支部	4
	写真人生「かきくけこ」	矢 館 実 也
2	田村支部	5
	「支部の現状と活性化に向けた課題」	
	～会員の交流を軸とした持続可能な会活動を目指して～	
	佐久間光春・管野正秀・遠藤さとみ・吉田勇	
	安瀬一正・御代田進一・箭内良一・堂山昭夫	
3	双葉支部	6
	「震災と事故後14年、双葉の今」	小野田 敏 之
IV	大 会 宣 言	7
V	閉 会 式	8
■	参考資料 令和7年度「要望活動」の方針	9
■	参考資料 県大会及び体験発表支部	10
■	大会役員・大会実行委員	11
■	福島県公立学校退職校長会役員	12
■	福島県公立学校退職校長会会則等	13～15

第59回 福島県公立学校退職校長会会津大会日程

10:00	10:30	11:10	11:20	12:20	13:20	14:30	14:40	14:50	15:00
受付 (30)	開会式 (40)	休憩 (10)	講演 (60)	昼食・懇談 (60)	体験発表 (70)	休憩 (10)	大会宣言 (10)	閉会式 (10)	

I

開 会 式

10:30～11:10

－ 物故会員への黙祷 －

- 1 開式のことば
- 2 国歌斉唱
- 3 会長あいさつ
- 4 大会実行委員長あいさつ
- 5 来賓あいさつ
 - (1) 福島県教育委員会教育長 様
 - (2) 南会津町長 様
- 6 来賓紹介・祝電披露
- 7 閉式のことば

演題 「米焼酎ねっか 只見で生き抜く」
 講師 合同会社ねっか代表 わき 脇 ざか 坂 よし 斉 ひろ 弘 様

【講師紹介】

1974 年 (S49) 郡山市安積町生まれ
 1997 年 (H9) 日本大学工学部建築学科卒業
 菅野建設株式会社入社
 2000 年 (H12) 南会津旧南郷村に移住
 花泉酒造合名会社入社
 2012 年 (H24) 専務就任
 2015 年 (H27) 福島県清酒アカデミー酒造士認定
 2016 年 (H28) 合同会社ねっか設立 代表就任
 2017 年 (H29) 食農価値創造研究舎株式会社
 CMO 就任
 2020 年 (R2) 株式会社季の郷湯ら里 取締役就任
 2021 年 (R3) 奥会津ねっか株式会社代表取締役
 社長就任



【講演要旨】

○ 『米焼酎ねっか』が生まれるまで

郡山に生まれ育ち、大学卒業後は建築の道に進んだが、結婚を機に南会津に移住し、酒蔵「花泉」で日本酒造りに携わる。そこで過疎地の抱える切実な課題（地域産業の衰退、若者の流失、進む少子高齢化など）に直面し、その解決に向けた一歩として、地元の素材を活かし新しい事業を興して、働く場を提供できないかと考えるようになった。

○ 地域への思い

美しく豊かな自然とおいしい水、そして純朴な地域の人々。只見にはたくさんの宝物がある。こんなすばらしい地域がずっと続いていって欲しいとの願いから、米農家仲間とともに活動をはじめた。

○ 子どもたちへの夢

子どもたちは地域の宝であり未来である。その子どもたちに身近な自然とのふれあいや就労体験の機会を提供し、地域に誇りをもって持続可能な社会の実現に向けて努力し続ける人間に成長して欲しいと願っている。

[illegible]

1 写真人生「かきくけこ」



伊達支部 矢 館 実 也

1 プロフィール 「ふるさとの山に向ひて言ふことなし・・・」

出身：南会津郡下郷町湯野上 江川小学校 下郷中学校
 現在：福島県写真連盟副会長 福島写心会所属

2 写真人生

① か 感動感謝

自然や人間の美に心を震わせ、
出逢いに感謝する。



② き 記録記憶

変遷を記録するとともに、
記憶に残る作品を創る。



③ く 工夫苦勞

創意工夫で個性を出し、
労を惜しまずに出掛ける。



④ け 健脚健康

脚をフルに生かして探訪し、
心身の鍛錬に資する。



⑤ こ 交流貢献

写真を縁に交流を広め、
社会に貢献する。



3 今後の展望

① 写真展の開催

2027年 「かきくけ古希展」

※会場未定

2028年 第3回「大塩展」

※協賛 後藤 修先生（福島支部）

② 写真集の出版

タイトル「歌写歌写」（仮）



2 支部の現状と活性化に向けた課題

～会員の交流を軸とした持続可能な会活動を目指して～

田村支部 佐久間光春・管野正秀・遠藤さとみ・吉田勇

安瀬一正・御代田進一・箭内良一・堂山昭夫

1 はじめに

原発事故、コロナ禍、少子高齢化、役職定年の開始や年金制度の改正等により、退職校長を取り巻く環境は大きく変化している。私たちは、支部や会員、退職校長の置かれた状況を把握し、会員同士の交流を軸とした持続可能な会活動を模索していきたい。

2 現状と課題

- (1) 地区内の学校数減少に伴う会員数の変化
- (2) 様々な制度変更に対する不安や悩みの把握
 - 役職定年と退職年齢の引き上げへの不安
 - 入会意思、入会の時期
 - 会員・退職校長の就労状況
 - 活動年齢の高齢化

3 魅力ある会活動を目指して

- (1) 組織・運営の見直し
 - 所属意識を高め、主体的な活動参加を促すための専門部設置「研修部」「広報部」「調査部」
 - 会費徴収方法の変更や会報等文書配付手段の変更
 - 情報共有や連絡が容易にできるデジタル化の推進
- (2) 交流（親睦）活動の工夫
 - 会報を通じた会員交流の活発化
 - 研修旅行の継続
 - 新たな交流活動の提案
- (3) 社会貢献活動の活性化
 - 地域社会や個々の所属組織における活動の継続
 - 学校支援活動へのイメージ共有と登録
- (4) 現職校長との交流と情報発信
 - 交流会、退職予定校長訪問
 - 現職校長へのアンケート実施（悩み把握、教育支援要望把握）

4 まとめ

支部の現状や課題、今後の会活動の方向性について多くの会員と協議し、共通理解を図ることができた。今回の発表は途中経過の部分も多く、今後一層の取組が必要であると認識している。他支部のアドバイスや情報提供をお待ちしています。

3 「震災と事故後14年、双葉の今」

双葉支部 小野田 敏 之

1 はじめに

- 多くの皆様方の御支援に感謝
- 思い出の南会津



2 現在の双葉地方

(1) 郡内の状況

- ・ 現在も残る「帰還困難区域」
- ・ 学校の現状



(復興の明かり 直田昌樹)

(2) 支部会員の避難状況

- ・ 本年度の会員数 102 名
- ・ 県外避難 14 名、県内避難 74 名
双葉郡内への帰還 14 名

福島県公立学校退職校長会双葉支部

「双葉の灯は消さないー東日本大震災と東京
原子力発電所事故の記録と記憶ー」（第2集）

3 双葉支部の取り組み

(1) 「双葉の灯は消さない（第1・2集）」の発行

- ・ 震災後5年めの平成28年に第1集、10年め令和4年に第2集発刊
- ・ 震災後の今を記録に残し、会員相互で確認し合うために

(2) 学校訪問

- ・ 郡内学校の現状を把握し、校長を始めとする教職員激励のために

(3) クラブ活動の再開

- ・ 令和2年より2つの同好会が再開

(4) 校長会との懇親会

- ・ 当面する課題や退職後の活動について
情報交換と親睦を深めるために
- ・ 令和5年、13年ぶり双葉郡内開催



現職校長会との懇親会「紅葉会」

4 終わりに

- 双葉の灯は消さない

大会宣言

私たち福島県公立学校退職校長会は、創立以来、先人の教育に寄せる熱い思いと献身的な取組を継承して半世紀にわたる歴史を重ねて来た。この間、自らの生活の向上、地域社会の伸展、そして本県並びに我が国の教育振興への寄与と発展のために様々な取組を行ってきた。

しかしながら、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって、私たちの生活は大きく様変わりし、14年が経過した。被災地区においては現在もなお事故の収束と復興・創生への遠い道のりが続いている。

このような中であって、私たちは、本会の存在意義を改めて見つめ直し「双葉の灯を消さない」よう、組織のもつ力を活かすとともに、これまで積み重ねてきた会員一人一人の経験と知恵を活かし、ふるさと復興・創生の支援活動、並びに本会・各支部活動を積極的に展開しているところである。

こうした状況を踏まえ、第59回会津大会の開催にあたり、下記事項の実現に向け、その決意を宣言するものである。

記

- 一 会員相互のふれあいを一層深め 魅力ある会の創造を目指し 組織の拡大に努めます
- 一 人生100年時代を迎え 各種制度充実のため 要望活動の強化に努めます
- 一 グローカル市民として 地域や地球課題を見据え 社会貢献活動に尽力します
- 一 本県並びに我が国の教育が 持続可能な地域を担う人材育成に 転換できるよう支援します
- 一 未来を担う子どもたちを育むため 教育予算の大幅拡充を 求めています
- 一 双葉支部の更なる活動充実のため 運営や活動等へのサポートを 継続します

令和7年6月10日

第59回 福島県公立学校退職校長会会津大会

※ グローカル：地域性を考慮しながら地球規模の視点で考え、行動すること。

- 1 開式のことば
- 2 次期開催ブロック支部代表あいさつ
- 3 閉式のことば

1 県事務局の要望活動

- (1) 震災後の要望書は、「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故」の被災に鑑み、これまで本県教育に携わってきた立場から、学校教育のさらなる充実と会員の生活の再建・安定という喫緊の課題に焦点化・重点化した内容としてきたが、ICT化など「児童生徒及び教職員の喫緊の課題と対応」について、さらには優秀な教員の確保等についても勘案したものとする。
*今後、状況の変化・推移や現職校長会との教育懇談会における意見等を踏まえて加除修正することもある。
- (2) 県事務局としての教育に関する要望活動は、県小・中学校長会及び県高等学校長協会等の要望事項を踏まえ、県教育委員会に対して懇談会形式で行う。
- (3) 年金・医療などの福祉関係の要望活動は、全国連合退職校長会及び福島県退職公務員連盟と連携、協力して推進する。

2 各支部の要望活動

- (1) 県事務局作成の教育関係要望事項を参考に、各市町村教育委員会教育長に対して具体的な要望活動を行う。
- (2) 県事務局作成の年金・医療保険・介護保険関係要望事項を参考に、各市町村長に対して要望活動を行う。
- (3) 各支部・地域の実情に即した要望事項については、各支部ごとに、必要な機関・団体に対してそれらに関する要望活動を行う。（特に、中核市行政に配慮した内容等については、本要望事項を基に付加して行う。）
*各支部ごとの要望書には、県会長名と支部長名を併記する。

3 要望内容**1 本県（当地区）学校教育の復興・充実のため、国（・県）との連携の下、将来を見据え、さらなる教育諸条件の整備・充実に努めていただきたい。**

- (1) 豊かで活力のある「誰一人も取り残さない」社会の実現のため、学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育ESD・SDGsを積極的に推進していただきたい。また、第7次福島県総合教育計画の具現化のために、十分な教育予算の確保に努めていただきたい。
- (2) 行政・教育関係団体・地域等が連携して持続可能な学校への支援体制を整備するとともに、教員の魅力を積極的・計画的に発信し、優秀な教員を確保していただきたい。また、引き続き教員を支えるチーム学校推進のための優秀なスタッフの配置継続と増員に努めていただきたい。
- (3) 学力や体力の向上、いじめ、虐待、不登校等生徒指導上の諸問題や健康教育、放射線教育を含めた震災・防災教育等に対し、課題解決に向けた効果的な施策等を企画・実行していただきたい。特にSNS等に起因する問題等に対し、部局を超えた横断的な連携体制を確立するとともに、ネットリテラシー教育の充実に努めていただきたい。
- (4) 施設等の耐震化・老朽化対策を早急に講じるとともに、児童生徒が安全で安心して学べる教育環境及び施設・設備の充実に努めていただきたい。

2 年金生活者や高齢者の生活の保障・安定を図るとともに、年金制度及び保険・医療・福祉等の充実、退職者の再任用や講師の登用等について、関係機関に強く要望していただきたい。

- (1) 未だ被災により避難を余儀なくされている年金生活者や高齢者の生活の再建と安定のために、引き続き特段のご高配をいただきたい。
- (2) 公務員制度の一環としての「厚生年金制度」の趣旨を生かし、安定した年金生活が今後とも保障されるよう、特段のご高配をいただきたい。
- (3) 医療保険制度や介護保険制度における高齢者負担軽減についての改革にご高配をいただきたい。
- (4) 退職後の生活が保障されるよう、退職者の再任用や講師の登用等について特段のご高配をいただきたい。

3 その他

- (1) 児童生徒をはじめ学校、地域住民の安心・安全を担保するため、地域の特性を踏まえ、地球温暖化の影響による自然災害の激甚化や複合的な災害にも多層的に備えることができる実効的な対策を早急に講じていただきたい。

※ 要望書の提出先の違いによって、要望内容の順序や文言を入れ替える。

参考資料	県大会及び体験発表支部				平成21年度以降
------	-------------	--	--	--	----------

年度	回	県 北	県 中 南	会 津	浜
21	45	アウトドアライフを楽しむ 伊達	新しい自分との出会い 好奇心、興味、創造の喜び 東白川	国登録有形文化財『奥 会津臣の郷』だより 南会津	南相馬大会 サンライフ南相馬
22	46	二本松大会 二本松御苑	朝河正澄氏について 郡山	猪苗代湖のしぶき 氷の発見と広報活動 耶麻	青少年の心に平和の誓を 築く活動 いわき
23	47	会津大会 東日本大震災により中止			
24	48	菊に魅せられて 安達	楽しく・かしこく・元 気よく 西白河	会津大会 会津若松リソントホテル	東日本大震災・原発事故 と長期避難生活 双葉
25	49	福島支部のクラブ活 動と私の実践 福島	東白川大会 棚倉町文化センター	「八重の桜」余談・会 津藩秘話 北会津	3.11 こども文庫 「にじ」の開設と現状 相馬
26	50	高子二十境巡り 伊達	若者と仕事 未来に生きる若者達のために 石川	趣味を生かしての囲碁 指導 両沼	創立50年記念 いわき大会 スパリゾートハワイアンズ
27	51	伊達大会 伊達市ふるさと会館	国際理解とボランティ ア 田村	退職後の生きがいは大 正琴 南会津	学校支援ボランティアの 会 いわき
28	52	日展への道 安達	会員の学校支援活動 岩瀬	会津大会 (耶麻支部担当) 会津若松リソントホテル	双葉の灯は消さない！ 双葉
29	53	信夫野讃歌 福島	石川大会 ホテル八幡屋	地区会員の学校支援活 動 耶麻	南相馬市復興への道のり の中で 相馬
30	54	共に生きる社会を創 る 伊達	学校等支援ボランティ アバンクの活動 東白川	魅力ある指導者をめざ して 北会津	相馬大会 フローラ・ゲストハウス フェリーチェ
31 元	55	福島大会 ホテル福島グリーンパレス	健康づくりをめざすク ラブ活動のあり方 郡山	「学校の応援団」ボラ ンティアによる学校支 援活動 両沼	人権擁護委員としての1 5年 いわき
2	56	令和2年度開催予定の会津大会は新型コロナウイルス感染拡大により1年延期 令和3年度に書面開催，全会員に要項配付			
3		中国内モンゴル自治 区植樹行 安達	住民が楽しく生き生き と活動する姿を求めて 西白河	会津大会 (両沼支部担当) 【書面開催】	あれから10年の今と未 来 双葉
4	57	令和4年度開催予定の郡山大会は新型コロナウイルス感染拡大により1年延期 令和5年度に開催			
5		リタイヤ後は、 利他 Years! 福島	郡山大会 郡山ビューホテルアネックス	「日本遺産 御蔵三十 三観音」取材して 南会津	本事業所における障がい 者就労支援の現状と課題 相馬
6	58	創立60年記念 二本松大会 二本松御苑	石川町歴史民俗資料館 移転オープンにあたっ て 石川	「人づくりの指針」へ の関わりを通して 耶麻	富士山に見える阿武隈の 山々 いわき
7	59	写真人生 「かきくけこ」 伊達	支部の現状と活性化に 向けた課題～会員の交流 を軸とした持続可能な会活動 を目指して～ 田村	会津大会 (南会津支部担当) 御蔵入交流館	「震災と事故後14年、 双葉の今」 双葉
8	60	安達	(県中南ブロック) 西白河支部が主管	北会津	相馬
9	61	福島	岩瀬	両沼	(浜ブロック)

大会役員・大会実行委員

◇大会顧問 福島県公立学校退職校長会 顧問 佐藤昌志 小野孝雄
室井君男 佐藤俊市郎

◇大会会長 同 会長 福士寛樹

◇大会副会長 同 副会長 蓬田吉穂 須田元大
菊池芳次 林 宗一郎
坂爪靖夫

◇大会実行委員長 同 南会津支部 支部長 齋藤修一

◇大会実行副委員長 同 北会津支部 支部長 菊池芳次
同 耶麻支部 支部長 阿部充也
同 両沼支部 支部長 目黒健一郎

◇大会実行委員

係 名	委 員 氏 名 (◎ 統括責任者)
総 務	◎ 星 裕次郎
庶 務	佐藤誠一 星 英雄
会 計	◎ 大塚聖子
進 行	◎ 橘 成美 山本恭士
会 場	◎ 馬場永好 佐藤淳一 星 賢二 室井辰生
受 付	◎ 星 弘明 渡部キヨ子 高橋弘之
案 内	玉川邦夫 吉津政一 星 秀司
接 待	星 尚子 室井榮子 渡部早苗
記 録	◎ 田中昭一 小林宗一 星 俊夫

福島県公立学校退職校長会役員

顧 問	佐 藤 昌 志	小 野 孝 雄	室 井 君 男	佐 藤 俊市郎
会 長	福 士 寛 樹			
副 会 長	蓬 田 吉 穂 坂 爪 靖 夫	須 田 元 大	菊 池 芳 次	林 宗一郎
監 事	古 張 金 一	目 黒 健一郎	小野田 敏 之	

評 議 員

(福 島)	鈴 木 昭 雄	持 地 隆 一	(伊 達)	蓬 田 吉 穂	高 橋 孝
(安 達)	佐 藤 英 之	渡 部 祐 司	(郡 山)	村 上 利 行	皆 川 晃
(岩 瀬)	須 田 元 大	薄 井 英 一	(石 川)	内 田 賢 壽	矢 吹 伸 一
(田 村)	管 野 正 秀	高 橋 秀 章	(西白河)	鈴 木 且 雪	角 田 彰三郎
(東白川)	古 張 金 一	永 山 陽 一	(北会津)	菊 池 芳 次	佐 藤 清 美
(耶 麻)	阿 部 充 也	大 場 健 哉	(両 沼)	目 黒 健一郎	山 口 健
(南会津)	齋 藤 修 一	星 裕次郎	(相 馬)	林 宗一郎	午 來 勝 頭
(双 葉)	小野田 敏 之	鈴 木 孝 彦	(いわき)	沢 宏 一	村 田 哲

理 事	峯 島 和 彦	浅 野 テル子	安 田 喜市郎	野 崎 修 司
	勝 見 五 月	渡 辺 勝 則	長 岐 博	小檜山 宗 浩
	吉 田 務	穴 戸 弘 治		

常 任 理 事	事務局長	鈴 木 博		
(事 務 局)	事務局次長	内 藤 良 行		
	総 務 部	内 藤 良 行(兼)	大和田 修	原 美 子
		高 橋 正 之	中 村 徹	
	会 計 部	吉 岡 映 子	根 本 幸 枝	
	調 査 部	橘 内 薫	佐 藤 秀 雄	
	広 報 部	二 瓶 洋 允	佐 藤 洋 一	

福島県公立学校退職校長会会則

(名称・事務所)

第1条 この会は、福島県公立学校退職校長会と称し、事務所を会長が指定する所に置く。

(目的)

第2条 この会は、会員相互の旧交をあたため、生活の向上を図るとともに、本県ならびにわが国教育の向上につとめることをもって目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

会員の親睦会、機関紙の発行、会員の互助慶弔、会員の経済的社会的地位の向上、教育振興のための社会活動、その他本会の目的達成のため必要な事項。

(組織)

第4条 この会の会員は、福島県の公立学校長職にあった退職者、および役職(校長)定年者をもって組織する。

さらに、現職にある公立学校長を賛助会員とすることができる。

(役員)

第5条 この会に次の役員をおく。

会長1名、副会長5名、監事3名、評議員若干名、理事若干名

(役員の選出及び任期)

第6条 会長・副会長・監事は評議員会で、会員の中から選出する。

評議員は、各支部から2名を選出する。うち1名は支部長をこれに充てる。

理事は、会長が委嘱する。

役員の任期は2年とし再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

役員の任期が終了しても、後任役員が定まらないうちは、なおその職務を行うものとする。

(役員の任務)

第7条 会長は会務を総理し本会を代表する。

副会長は会長を補佐し、会長事故有るときは、あらかじめ会長の定める順序でその職務を代理する。監事は会計を監査する。評議員は会員を代表して会務を審議し、これを議決する。理事は会務を処理する。

(顧問)

第8条 この会に顧問をおくことができる。顧問は評議員会で推薦し、会長の諮問にこたえる。

(事務局)

第9条 この会に事務局をおく。事務局の組織は別にこれを定める。

(会議)

第10条 この会の会議は、評議員会・大会・理事会・支部長会とする。

評議員会は本会の決議機関であって、会則・役員選出・予算その他重要事項の審議にあたる。

大会は毎年1回以上開き、必要な事業を行う。

理事会は会務の執行について協議し、これを処理する。

支部長会は、会務の円滑な執行を図るため、必要に応じて開催することができる。

(会計)

第11条 この会の経費は、会費・寄付金等をもってこれに充てる。ただし、満90歳以上の会員からの会費はこれを徴収しない。

会費の額は評議員会で決める。

この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(支部)

第12条 この会に次の支部をおく。

(福島・伊達・安達・郡山・岩瀬・石川・田村・西白河・東白川・北会津・耶麻・両沼・南会津・相馬・双葉・いわき)

支部に関することは別にこれを定める。

(会則改正)

第13条 この会の会則は評議員会の決議によらなければ変更することができない。

(細則)

第14条 この会に必要な細則は理事会でこれを定めることができる。

(施行)

第15条 この会則は昭和40年4月9日から施行する。

昭和44年5月28日改正施行

昭和48年6月25日改正施行

昭和49年5月27日改正施行

昭和50年5月31日改正施行

昭和52年5月28日改正施行

昭和54年6月2日改正施行

昭和57年4月22日改正施行

昭和59年4月22日改正施行

昭和60年4月26日改正施行

平成10年4月22日改正施行

平成12年4月19日改正施行

平成19年4月19日改正施行

令和5年12月8日改正施行(第4条役職定年)

ただし、改正後の会則11条の施行以前の免除会員については、なお従前の例による。

【福島県公立学校退職校長会申し合わせ事項】

1. 会則第6条（役員の選出及び任期）に関すること
〔平成15年4月17日評議員会決議〕
任期中に副会長（ブロック選出）・監事に欠員が生じた場合には、当該ブロックで選出した者をそれぞれ、その任に充てるものとする。
 2. 会則第11条（会計）に関すること
〔平成16年4月22日評議員会決議〕
会員の会費の徴収について、次の2点を16年度より実施する。
（1）毎年度、4月1日から5月31日までに亡くなられた会員の会費は徴収しない。
（2）心身の障害等で支部会費を免除されている会員については、本会の会費を免除することができる。
 3. 会則第4条（組織）に関すること
〔平成19年4月19日評議員会決議〕
県外の公立学校長職にあった退職者で、県内に在住し、当該支部が認めた場合は会員となることができる。
 4. 会則第3条（事業）に関すること
〔平成20年4月17日評議員会決議〕
年度途中緊急の依頼によって、会の事業として引き受けなければならない事態が生じた場合、会長の判断により引き受けることができる。ただし、その結果を次年度の評議員会に報告するものとする。
 5. 慶弔規定3（弔意）に関すること
〔平成30年4月17日評議員会決議〕
会員やその家族等と「やむを得ない事情」で連絡が取れずに、死亡が判明した時には、会費未納期間が2年以内の場合、会員死亡として弔意を表す。ただし、遺族等からの辞退申し入れがあった場合は、この限りではない。なお、この申し合わせ事項は、既に心身の障害等で支部会費が免除されている会員及び90歳以上で会費を免除されている会員には該当しない。
（1）会員継続の意思判断が得られない場合
（2）本人の所在が不明である場合
- ※ 会則10条（会議）に関すること
〔平成31年4月23日評議員会決議〕
「支部長会は、会務の円滑な執行を図るため、必要に応じて開催することができる。」とあるが、「当分の間、毎年1回開催する。」「〔平成16年4月22日評議員会決議〕を削除する。

福島県公立学校退職校長会慶弔規程

1. この規程は会則第14条に基づき慶弔に関する規程を定める。
2. 会員が95歳及び100歳を迎えたときは、記念品を添えて「賀寿」を贈呈する。その他の慶事に関しては、特別な場合を除き支部に委ねる。
3. 弔意は次の通りとする。会員死亡の場合、弔辞及び香典3,000円を贈る。ただし、元現の会長・副会長・監事・顧問・支部長・理事に弔辞及び香典5,000円を贈る。
4. 必要生じたる場合、会長において裁量し、理事会に報告する。
5. この規程は昭和56年11月25日から施行する。
 - ・昭和56年4月14日改正施行
 - ・平成 3年1月30日改正施行
 - ・平成22年4月20日改正施行
 - ・平成24年4月27日改正施行

福島県公立学校退職校長会事務局規程

1. この規程は、会則第9条、第14条に基づき、事務局の組織及び運営に関することを定める。
2. 事務局員は、会長の指名する理事（常任理事という）をもって組織する。
3. 事務局に次の部を置く。
 - (1) 事務局長
 - (2) 総務部 若干名
 - (3) 会計部 若干名
 - (4) 調査部 若干名
 - (5) 広報部 若干名
4. 事務局の任務は、おおむね次のとおりとする。

事務局長は、会長の命を受けて事務局を総括する。

総務部は、総務関係事務を処理する。

会計部は、会計関係事務を処理する。

調査部は、調査関係事務を処理する。

広報部は、会報等広報関係事務を処理する。
5. 必要に応じ本会の運営及び事務処理について協議するため、事務局会を開く。
6. この規程は昭和56年11月25日から施行する。
 - ・平成9年4月改正施行
 - ・平成25年3月改正施行

福島県公立学校退職校長会旅費に関する規程

- 第1** この規程は会則第14条に基づき、旅費に関する必要な事項を定め、会務の円滑な運営に資するとともに、会費の適正な支出を図ることを目的とする。
- 第2** 本会の役員が会務を遂行するために自宅を離れ用務地に移動したときは、当該役員に旅費を支給する。
- 2** 旅費の種類は鉄道賃・車賃、日当、宿泊料、その他用務に必要な費用とする。
- 第3** 支給する鉄道賃・車賃の基準は次のとおりとする。
- (1) JR等の電車（新幹線含む）・バス等の交通機関を利用する場合は、その鉄道賃・車賃の実費を支給する。
 - (2) 私有自動車を使用した場合、車賃は次のとおりとする。
 - ① 単独で使用する場合は、1km当り25円で計算する。
 - ② 同乗者と共に使用する場合は、1km当り40円で計算する。ただし、同乗者には車賃を支給しない。
 - ③ 高速道を使用した場合は、その料金を別途支給する。ただし、片道の走行距離が30km以上の場合とする。
- 第4** 日当は、用務の日数に応じ1日当りの定額により支給する。
- 2** 次の各号に該当する用務の日当は、1日当り1,000円とする。
- (1) 会則第10条に定める会議（評議員会・県大会・理事会（事務局会を含む）・支部長会）
 - (2) 監査会
 - (3) 全連退理事会及び総会、副会長会、事務局長会
 - (4) 東北地区退職校長会協議会
 - (5) その他会長が必要と認める用務
- 第5** 宿泊を伴う用務については、宿泊に要した費用の実費を支給する。その際、宿泊費の上限は、一泊について10,000円とする。
- 第6** その他用務に必要な費用は、全連退総会、東北地区退職校長会協議会の参加費を含み、当該用務の参加費の実費を支給する。
- 第7** この規程は、平成21年4月21日から施行する。

附 則

平成27年4月27日改正施行

平成29年3月10日一部改訂4月1日施行

福島県公立学校退職校長会「ぬくもり基金」規程

- 1. 名称**

福島県公立学校退職校長会（以下「本会」という）に基金を置き、「ぬくもり基金」（以下「基金」という）と称する。
 - 2. 目的**

基金は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の被災により、本会運営の困難な状況に対応するために助成することを目的とする。
 - 3. 原資**

基金の原資として、秋田県退職校長会から寄せられた支援金及び同様な目的のために寄せられた支援金・義援金や寄付金をもって充てる。
 - 4. 委員会**

本会事務局に若干名からなる「ぬくもり基金運用委員会」を設置する。委員は会長が任命し、委員長は互選とする。委員長は、運用全体を統括する。
 - 5. 運用**

基金の運用は、別に定める「ぬくもり基金運用要綱」に従って「ぬくもり基金運用委員会」が行う。
 - 6. 報告**

「ぬくもり基金運用委員会」は、基金運用事業について毎年評議委員会に報告する。
- 附 則** この規程は平成27年4月27日より施行する。
- ### 福島県公立学校退職校長会「ぬくもり基金」運用要綱
- 1. 助成対象**

助成対象は以下のいずれかに当てはまる事業とする。

 - (1) 県大会の運営に関すること
 - (2) 東北地区協議会に関すること
 - (3) 緊縮予算の補填に関すること
 - (4) その他「ぬくもり基金運用委員会」が必要と認めた事業
 - 2. 助成金額**

1件に関する助成金額を、原則として6万円以内とする。
 - 3. 助成件数**

助成件数は原則として年間3件以内とする。
 - 4. 助成選定**

助成対象の選定は、「ぬくもり基金運用委員会」が行う。選定結果を事務局会に報告し、会長の承認をもって最終決定とする。
 - 5. 成果報告**

助成を受けた事業については、終了後に事業報告書（別紙）を提出する。

附 則

この要綱は、平成27年4月27日より施行する



【要項用袋】尾瀬国立公園 沼尻湿原（檜枝岐村）

山岳地形と日本最大の山地湿原の広がる地域。地塘に浮かぶヒツジグサ。その周辺にはキンコウカやモウセンゴケ、トキソウなどが見られ、かけがえのない貴重な高山植物の宝庫である。

撮影：星 裕次郎



【要項表紙】雪の大内宿（下郷町）

茅葺の民家が建ち並び、会津西街道の宿場風情を残す。（重要伝統的建造物群保存地区）

例年7月2日は半夏祭の行列が練り歩き、多くの観光客で賑わう。

撮影：小林 宗一



【要項表紙の裏】会津田島祇園祭（南会津町）

日本三大祇園祭の一つ（国重要無形文化財）

毎年7月に開催され、七行器花嫁行列や神輿渡御、子供歌舞伎上演など、地域に根付いた800年近い伝統の祭が繰り上げられる。

撮影：小林 宗一



【要項裏表紙】全線開通の只見線（只見町）

令和4年、豪雨災害後11年ぶりに全線復旧した只見線。会津のmatterホルンと称される蒲生岳をバックに。観光鉄路としての開発と持続が期待される。

撮影：小林 宗一

撮影者 小林 宗一 氏

（プロフィール）

平成21年3月

南会津町立荒海小学校長を定年退職

令和3年～5年

福島県公立学校退職校長会南会津支部長

令和5年～現在

福島写真連盟南会津支部長

作品集：日本遺産「御蔵入三十三観音」

南会津町教育委員会発行など



「全線開通の只見線」（只見町）